

面会にお越しくださるご家族様へ

## 面会方法が変更になります。

向寒の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症発生以降、入所者様とご家族様には多大なるご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、令和6年11月1日より面会方法が変更となります。今までの1F相談室面会を、各フロア指定の場所での面会となります。各フロアの面会人数は3名まで、4名以上で来館されたご家族は1Fにてお待ちいただきます。また、面会時ご家族様のマスク着用は今まで通り必須とさせていただきます。詳しい面会方法は下記をお読みくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

\*インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症が館内で発生いた場合は、面会の中止がございますので、ホームページや電話でのご確認をよろしくお願ひ申し上げます。

## 面会方法について

1. 面会時間 ①10:00～10:30 ②10:45～11:15  
③15:15～15:45 ④16:00～16:30  
今まで通り、一日4組、電話予約とさせていただきます。

2. 面会場所 2F、3F、4Fの個室入所者様は、お部屋面会

2F 多床室の入所者様は、梅フロアで面会

3F 多床室の入所者様は、木フロアで面会

\*多床室のご家族様は、新型コロナウイルス前の面会方法になるまでお部屋への入室をお控えください。

3. お食事等の差し入れは、面会時間内に食べられる量をお願い申し上げます。  
お食事された際は、各階職員に内容をお伝えください。

令和6年10月28日

特別養護老人ホームハレルヤ 総務課